

東京都産業労働局に対する要望書への回答説明会記録

日時：平成23年11月30日(水) 13:30～14:30

場所：東京都庁第一本庁舎 25階 112会議室

<産業労働局 出席者>

雇用就業部 能力開発課

同 同

雇用就業部 就業推進課

同 同

<東京LD親の会連絡会 出席者>

けやき 3名

にんじん村 4名

くじら 1名

要望書回答【就労・雇用関係要望項目】

1. 職業教育の充実と求職活動への準備段階における支援

回答:(就業推進課)

中等部の設置されている特別支援学校に、障害者雇用促進ハンドブックを配布しています。それ以外の都立高校にも情報提供として配布し、今年度は25,000冊配布の予定です。

2. 相談体制の整備と多様かつ効果的な職業訓練、職場実習制度の充実

(1) 多様なニーズに対応した委託訓練の充実

回答:(能力開発課)

現在LDの方を対象とした訓練を単独では行っておりませんが、発達障害者として知的障害や精神障害の方々との混合による訓練として、基礎的なOA機器操作・事務補助作業・調理補助・オフィス清掃等各種作業を行っていただいています。今後ともさまざまな障害者の方々に対応できる職業訓練を目指して取組んでいきます。

回答:(就業推進課)

職業訓練に加えて、東京しごと財団では職場体験実習先を開拓し、その紹介を行っています。障害者就業支援センターでは登録者に対し、個々の実情に応じた職業準備訓練や就労支援などを実施しています。

(2) 障害者委託訓練コーディネーターへの研修の充実

回答:(能力開発課)

障害者就業支援課委託訓練推進班において、コーディネーターに対して月2回の割合で打合わせ会議を行って、その場で情報を共有しています。研修ということでは月1回の割合で、カウンセラー(臨床心理士)の専門的見地から助言指導を受け、研修という形で行っています。

現状では各コーディネーターが研修や情報提供などを受け、障害者訓練に対して熱意を持ってマッチングを行っているところです。

新たなコーディネーターの採用に際しては、職業訓練に理解のある方の配置を考えています。

(3) 総合コーディネーター事業の充実

回答:(就業推進課)

東京しごと財団の行っている総合コーディネーター事業の各セミナーについては、企業や就労支援機関などの方を対象に実施しており、セミナーの開催時には障害者雇用促進ハンドブックを配布して、障害特性についての周知を図っています。

就活セミナーや企業合同説明会、障害者職場体験実習面談会の参加対象は、愛の手帳または精神障害保健福祉手帳を保持している者としており、一部には発達障害の方も参加しています。今後関係機関とも連携をしながら、東京しごと財団での発達障害者の就労支援のあり方を検討していきたいと考えています。

(4) 東京都障害者職業能力開発校においてLD等発達障害者の訓練コースの設置と能力開発を行って下さい。

回答:(能力開発課)

現在、国立吉備高原職業リハビリテーションセンターで職域開発課 3 コースにて 10 名程度 の入校募集、国立リハビリテーションセンターで年間 20 名程度の定員で訓練を実施しています。東京都ではその成果を踏まえて、今後も検討を進めていきたいと思っています。

3. 障害者就業・生活支援センターの拡充と支援の充実

(1) 障害者就業・生活支援センターの拡充計画

回答:(就業推進課)

障害者就業・生活支援センターについては、東京都障害福祉計画で平成 23 年度までに合計で 6 センターの設置を目標としており、平成 23 年 7 月に福生市に 6 センター目の指定を行いました。

(2) LD等発達障害者の職場定着

回答:(就業推進課)

障害者就業・生活支援センターでは、東京都発達障害者支援センターや地域の医療機関、就労支援機関等と連携して、発達障害者の支援を強化すべく研修等を行うなど、職員個々のレベルアップおよびセンターそのものの支援のレベルアップを図っていると聞いています。

4. 施設職員や事業所に対する理解と啓発の充実

(1) 療育手帳や精神保健福祉手帳を持った人が通所する施設等の指導員に対しても、LD等発達障害についての研修会を開催して下さい。

回答:(就業推進課)

都では、発達障害者の支援に従事する専門的人材の育成を行うため、発達障害の専門家を講師に招いた研修会を行っています。今年度は区市町村などの相談支援員や就労継続支援事業者などを対象とした定員 120 名の相談支援研修会を 8 回、医療機関や保健センターなどの医療従事者などを対象とした定員 120 名の研修会を 8 回開催することとしています。

(2) 事業所に対する理解と啓発

回答:(就業推進課)

毎年、ハローワークなどを通じて障害者雇用促進ハンドブックを配布しており、業界団体や商工会議所等の地域関係団体についても、産業労働局から直接ハンドブックを配布して、普及啓発を図っています。また、平成 22 年度には精神障害や発達障害などの企業における取組み事例集を作成し、障害者雇用についての理解促進を図っています。今後も、こういったハンドブック等を有効活用して、

普及啓発に努めていきます。

5. 公的支援の実施(助成金)

回答:(就業推進課)

発達障害者雇用開発助成金については国の制度となっておりますが、確認したところ、平成22年度の実績は0件であるということでした。

6. 公的機関における雇用の促進とチャレンジ雇用

(1)雇用の促進

回答:(就業推進課)

産業労働局では平成14年度より、東京障害者職業能力開発校実務作業科よりの知的障害者をオフィス体験実習と称して局内での受入れを開始し、平成18年度からは就労支援機関からも受入れを図り、さらに平成19年度からは精神障害者を実習の対象に含めて、毎年実施しています。なお、産業労働局以外の機関における職場実習については、それぞれの各機関が所轄するところとなっています。

(2)チャレンジ雇用の実績

回答:(就業推進課)

平成22年度のチャレンジ雇用は、知的障害者2名と精神障害者2名を臨時職員として、6ヵ月ずつ雇用しました。この内3名については、チャレンジ雇用終了後に一般就労された事を聞いています。1名の方は引続き一般就労に向け、地域就労支援機関のバックアップを受けて、一般就労を目指しているという状況です。

7. 職業教育の充実と求職活動への支援について

(1)職業教育の充実と求職活動への支援

回答:(就業推進課)

特別支援学校以外の都立学校には、障害者雇用促進ハンドブックを送付して情報を提供しています。また、個々の教育機関とは、各ハローワークが地域支援として福祉施設・特別学校関係機関等と密接に連携をして、求職活動を支援している状況です。

※午前中の教育庁回答の際、回答いただきました。

回答:(教育庁指導部高等学校教育指導課)

生徒一人一人の進路希望の実現に向けて入学時から計画的に適性検査、企業における就業体験、面接指導を行う等、きめ細かい指導を行っています。

※午前中の教育庁回答の際、回答いただきました。

回答:(教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課)

特別支援教育の担当から今後の事という事で回答させていただきます。発達障害の生徒が職場に定着する上で、職種や職場等の適応が重要でありキャリアガイダンスを充実させることが必要と考えています。このために当教育員会では今年度から都立特別支援学校の進路指導に関するノウハウや最新の情報収集、活用等を行う体制整備について研究を行っており、それを高校の進路指導等へ生かしていくべく現在検討しているところです。

(2)企業向け普及啓発セミナーの実施

回答:(就業推進課)

平成20年度より教育庁・福祉保健局と連携して、障害者雇用の普及活動セミナーを開催しています。22年度は、7月に教育庁主催で開催し132名の参加、10月に福祉保健局主催で開催し225名の

参加、2月に産業労働局主催で開催し75名の参加がありました。

(3) 東京ジョブコーチ支援事業の進捗状況

回答:(就業推進課)

平成20年度より、東京都では東京ジョブコーチ支援事業を実施していますが、特別支援学校とも連携し、卒業生等に対しても職場定着のための支援を実施しています。

なお、平成22年度は東京ジョブコーチ事業による支援516件の内、35件が特別支援学校からの依頼でした。

(4) 障害者雇用の実績について

回答:(就業推進課)

平成22年度の東京都内の民間企業による実雇用率は1.63%と、前年の1.56%から上昇しています。企業規模別の雇用率では、1000人以上の企業では1.87%、500~999人では1.57%、300~499人では1.36%、100~299人では1.011%、56~99人で0.67%となっており、100人以上の企業ではそれぞれの区分とも上昇しています。

8. 国または国に準ずる機関等への働きかけ

回答:(就業推進課)

要望の主旨は、国の方へ伝えたいと思います。

【質疑応答】

Q:(けやき) 項目2-(3)について

東京しごと財団において就労支援をしているということでしたが、それと同時にサポートステーションの方の現状はいかがでしょうか。ひきこもり対策の一つの居場所とともに、そこから就労を目指すという場所と理解しています。発達障害のある人達もひきこもりが多い、逆に言うと、ひきこもりの人たちの中に発達障害のある人も多く含まれるという事で、その対策としてサポートステーションを利用しているという東京都の取組みと思います。

A:(就業推進課)

実績については、把握しておりません。

Q:(けやき) 項目3~4について

ハンドブックを作成するとのことでしたが、時期をお聞かせ下さい。

A:(就業推進課)

毎年作成している「障害者雇用促進バンドブック」は、本年度については10月に作成しました。順次、関係機関に発送しています。

例年、ハンドブックについての要望に手帳の話がありましたので、「発達障害をお持ちの方の中には、障害者手帳の対象になる方もいます。」という形で記入しました。

Q:(けやき)

ハンドブックの事では、毎年要望やこういった話し合いの席で加えていただいています。精神障害者保健福祉手帳を取得する方が増えていると思いますが、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は精神障害の方だとみなして、短時間の労働からさせていると言われることが非常に多くあります。発達障害の人も精神障害者保健福祉手帳を利用しているという事が周知されていないように思いますが、いかがでしょうか。企業もハンドブックには非常に注目していて、これを見て判断していると言われることがありますので、今後検討お願いします。

A:(就業推進課)

その辺の書き方については、今後も検討していきたいと考えていますので、また具体的な要望等がありましたら、お寄せ下さい。

Q:(けやき)

大阪の方では「精神障害者保健福祉手帳を取る人の中に発達障害者もおります。」と言うような内容を、しおり(別冊のハンドブック)に載せている様です。本誌の方に明記しにくいというのであれば、しおり(小さなパンフレット)の様なものを作っただけだと有難いと思っています。

A:(就業推進課)

専用のパンフレットを作成するというのは少々難しいかと思しますので、なるべく実効性の上がるような形で考えたいと思います。

Q:(けやき) 項目5について

助成金についての回答が0件となっていますが、その原因として、おそらく雇用率に反映されていないから、そのため企業の方も手を挙げないのではと想像しています。また、周知もされていない様に思います。国の方に、雇用率に反映できる事も検討してほしいとお伝え下さい。

A:(就業推進課)

雇用率算定は国の制度となっていますが、障害者基本法の中にもかつこ書きではありますが、発達障害についても明記されています。今後はこれに伴う法改正もあるかと考えられますので、要望の件については国へ伝えていきます。

Q:(けやき) 項目7-(3)について

東京ジョブコーチ利用者について教えて下さい。また、ジョブコーチの人数も教えて下さい。

A:(就業推進課)

回答した35件という数字は、ジョブコーチ支援室にジョブコーチの支援をしてほしいと申込んで来た機関で、特別支援学校からが35件だったという報告です。要請が多いのは、地域の就労支援機関や、障害者が働いている企業からで、かなりの部分を占めています。そういった方々の中にも、特別支援学校等を卒業された方も含まれていると思います。

平成20年度より開始し、平成22年度まで毎年10名ずつの増員、現在定員60名で活動しています。

Q:(けやき) 項目2-(4)について

検討されている内容に、何か進展がありましたら教えて下さい。

A:(能力開発課)

要望に沿った形で回答できていないかと思いますが、現状では目立った進展はありません。

Q:(けやき) 項目6-(2)について

チャレンジ雇用では、次の就労に繋がらない人も出ていて、企業との連携を取る等考えられる工夫をお願いします。また、都庁内から雇用率が未達成のところがない様、ご指導をお願いします。

A:(就業推進課)

他局を指導する立場ではありませんが、全体としては総務局で取扱っていると思います。他のさまざまな団体から、未達成部署への強い要望が出ていますので、こちらからも要望については伝えていきます。

チャレンジ雇用については、産業労働局の他に福祉保健局と教育庁でやっていると聞いています。チャレンジ雇用の方を企業と連携して繋げるというのも、難しいと考えています。

東京しごと財団の方でも、職場体験実習開拓事業という企業開拓をして、面談会等で企業とのマッチングをしていますので、こういった所で企業との繋がりを深めて、就労に繋げていけたらと考えています。

Q:(にんじん村) 項目2-(2)について

コーディネーターの人数を教えてください。また、発達障害に特化していますか。

A:(能力開発課)

手元に正確な数字を持ち合わせていませんが、10名弱です。発達障害に特化しているというのではなく、訓練規模に対して人数を配置しています。

Q:(にんじん村)

就労できない若者たちの中に発達障害のある人が多いという事も聞きますが、そのことについて都としてはどのように考え、仕事に結び付けたいと思っているかお聞かせ下さい。

A:(就業推進課)

発達障害も含めたさまざまな障害のある方がいて、それぞれに障害特性を持っているという事、その方々をどういった形で受入れていくのがいいのかという事等を含めて、企業に周知・啓発をしていく事が第一と考えています。まず知っていただくことが一番だと思い、ハンドブックやセミナー等を通じて企業の方に情報提供していきたいと考えています。

(けやき)質問は以上です。ありがとうございました。

以上